

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：82616

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02959

研究課題名（和文）緊縮財政下の英国における低所得層への高等教育進学支援：大学のアウトリーチを中心に

研究課題名（英文）A study on outreach programmes for disadvantaged people to access higher education in the UK

研究代表者

山村 滋（Yamamura, Shigeru）

独立行政法人大学入試センター・研究開発部・名誉教授

研究者番号：30212294

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、英国の社会経済的弱者のための高等教育進学支援・アウトリーチプログラムの現状と課題を明らかにしたものである。成果の要点は次のとおりである。英国においては社会経済的弱者の進学機会が拡大しているが格差の是正は必ずしも効果をあげてはいない。格差是正のためには、政府から一定の安定的な資金の拠出が不可欠である。格差是正のための自大学の資金を授業料の上限付きの自由化との引き換えに捻出させるという政策は、財政危機の下でその程度にもよるが現実的な方法と考えられる。大学間の協働によるプログラムの提供方式が個別の大学によるよりも望ましい。アウトリーチプログラムの効果をどう測定するかは、課題である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義・社会的意義は以下のとおりである。

英国において「高等教育進学機会拡大政策」の下、社会経済的弱者の高等教育進学機会が拡大している。しかしながらその是正は今のところうまくいっていないことをデータを用いて実証した。財政危機の下での、高等教育進学機会拡大のための資金の捻出方法の1つを解明した。アウトリーチプログラムの提供方法としての大学等の協働方式に、高等教育の市場化政策下での大学間の敵対的競争を抑止する可能性があることを見出した。アウトリーチプログラムの効果を検証する方法の開発・精緻化が必要とされていること。

研究成果の概要（英文）：This study clarified the present situation and challenges of outreach programmes for socio-economically disadvantaged people to access higher education in the UK. The main points of the results are as follows. In the UK higher education, participation rate of students from socio-economically disadvantaged backgrounds has risen. However, efforts to reduce disparities of the participation rate has not been effective. It is essential for the government to provide a certain amount of stable funding in order to reduce the disparities. It is a realistic strategy under the financial crisis that universities must provide fund to reduce disparities in exchange for raising discretionarily their tuition fee. It is essential to develop measuring effectiveness of outreach programmes further.

研究分野：教育行政学

キーワード：高等教育進学支援 教育の機会均等 社会経済的弱者 アウトリーチ 英国

1. 研究開始当初の背景

英国では近年の高等教育入学政策として「高等教育機会への公正なアクセス (Fair Access)」の原則の下、これまで高等教育機会に相対的に恵まれなかった低所得層などにその機会を拡大する「高等教育機会の拡大 (Widening Participation)」が掲げられている。

一方、わが国では低所得世帯の学生を対象とした高等教育無償化が 2020 年度から実施され、奨学金制度も拡充された。しかしながら、高等教育機会の実質的な格差は正には、経済的援助が必要なことは勿論だが、それだけでは不十分で、低所得層に対する学力保障や進学意欲向上のための様々な手立てが不可欠なのではないか。

本研究は、わが国のこのような状況を念頭に置き、英国における「高等教育機会の拡大」政策の一環として推進されてきている低所得層・社会経済的弱者を対象にした「アウトリーチプログラム」を研究対象とする。

2. 研究の目的

本研究は、限られた財政下で低所得層を対象とした高等教育進学支援や高等教育の機会均等を実現する現実的な方途を、英国の事例の現状と課題を分析することを通して追究し、日本社会への示唆を得ることを目的としている。

3. 研究の方法

上記の目的遂行のため、政策文書や各大学・団体から公表されている資料、関係する論文、および、現地調査により分析を進める。

4. 研究成果

(1) デアリング報告を起点とする進学機会拡大政策

英国では 1992 年継続・高等教育法が成立し、これまでの継続教育機関が大学に昇格した。この結果、いっそう進学者数が増加すると、政府の財政上の負担も増していった。1996 年、保守党政権下で開始したデアリング委員会による高等教育機関に対する評価結果は 1997 年にデアリング報告として公表され、労働党政権はこの結果を基に社会経済的な不平等を縮小することを政策目標の 1 つとした。一方で、政府からの高等教育機関への財政支出を削減するために、それまで無料であった高等教育機関の授業料を有料化の方向に舵を切った。

デアリング報告による勧告の中には、高等教育機関が進学機会の拡大 (widening participation) のために貢献することが含まれていた。この進学機会拡大政策が現実的になり始めたのは、政府が 2000 年に『優秀性への挑戦』を公表してからであり、2010 年までに若者の 50% が 30 歳になるまでに高等教育を受ける機会があることを目標の 1 つとした。

(2) Aimhigher (「目標を高く」) の取組み

2003 年に公表された白書『高等教育の将来』において、社会経済的に低い層からの高等教育進学率が低いことが指摘された。この格差を改善し、2010 年までに 18-30 歳の高等教育経験者を 50% に引き上げるための取組みとして、2004 年に労働党政権のもとで Aimhigher (以下「目標を高く」) が創設された。これは、少数グループに属する若者の高等教育機関への進学アスピレーションを高め、進学拡大を目指した取組みである。

「目標を高く」による取組みの効果については、その内容が多岐に渡り、また「目標を高く」以外のプログラムに同時並行して参加している子どももあり、参加する催しも個々に異なっているなど、様々な要因のために測定の困難さが指摘されている¹。ドイル (Doyle) とグリフィン (Griffin) はその効果について分析した様々な研究を考察した後、高等教育機関への志願者増、意識・意欲・自信の向上、学力の向上に関して肯定的に評価している研究結果を示しつつも、「目標を高く」は単独の取組みとしては、どのくらい進学機会を拡大したか、また社会的公正の向上にどの程度貢献したかについて明らかではないと述べている²。このように「目標を高く」にはそのプログラムの効果についての評価の困難性という問題があった。この問題は、以後も様々なアウトリーチプログラムにつきものとなるのである。

「目標を高く」は、2008 年以降は、世界的な経済危機後の財政緊縮もあり、規模が縮小され、国と地域レベルでの実施が廃止された。労働党政権下で始まった「目標を高く」は連立政権政府が予算を削除して、2011 年 6 月、創設から 7 年後に完全に廃止された。

(3) 進学機会拡大政策における各高等教育機関の責任・負担の増大化

2004 年高等教育法の下で、2006 年に、公正機会局 (Office for Fair Access, 以下 OFFA) が設立された。OFFA は社会経済的に不利な子どもたちの高等教育進学機会を保障し推進する機能を担うことになり、OFFA と高等教育進学機会協定 (access agreement: 2019 年度からは高等教育進学機会協定はなくなり、高等教育進学機会・参加計画 (access and participation plan) となった) を結んでいる高等教育機関等のみが最高額である £3,000 の授業料を設定することが認められた。高等教育進学機会協定とは、高額授業料を課している高等教育機関がアウトリーチ活動や経済援助を通して公正な入学を促進し保護するための努力内容を明示した文書である。最高額の授業料を課す高等教育機関は、低額授業料の機関に比べてはるかに数が多く、高等教育進学機会 (access) の拡大や卒業まで学業を続ける手段 (奨学金などの財政的援助、アウトリーチ、在学中の支援活動) に支出することが求められ、そのための予算を計上しなければならない。つまり、高い授業料を設定する場合には、進学機会に恵まれてこなかった層のための機会の拡大策を講じることを各大学の負担によって進めることになったのである。各高等教育機関における高額授業料の設定と機会拡大策のトレードオフという構造が 2004 年高等教育法によってつくられたといえる。

イングランドでは、高等教育と進学機会拡大は常に高等教育政策の主要な位置を占めてきた。しかしながら、進学機会拡大政策は安定して遂行されることはなく、政府の財政状況の変化を契機として縮小や廃止を余儀なくされ、また政権を担当する政党が代わる度に政策の変更や転換も生じた。2012年に、高等教育機関の授業料が£9,000に引き上げられたことは、高等教育機関の経営・運営は公的財源を削減し私的財源を拡大することによって算段されるべきとの理念が明らかに現れていた。学生の受益者負担がより強化され、進学機会の拡大に関しては、高等教育機関により大きな役割を押し付けることになった。

(4) 高等教育機関を中心とした協働によるアウトリーチ

2017-18年度までは、SOF (Student Opportunity Fund: 学生機会基金) によって不利な環境から高等教育機関に進学している者の数によって資金が配分されてきた。しかしながら、この資金は2017-18年度には打ち切りとなり、イングランド連携アウトリーチプログラム (National Collaborative Outreach Programme: NCOP) にとって代わった。NCOPは保守党政府による不利な環境からの高等教育進学者の割合を2020年までに2倍にする等の目標を実現することを目指した。

NCOPは2017年1月に開始された公的なアウトリーチプログラムであり、イングランドでも特に若者の高等教育進学者が少なく、GCSEの成績が期待されている水準よりも低い地域を対象をしばっている。イングランドの29の地域・団体がパートナーとして参加し、それぞれのパートナー内の学校、継続教育カレッジ、高等教育機関、地元の行政当局や慈善団体と連携してアウトリーチ活動を行う。2018年にOFFAがOfS (Office for Students) に統合された後は、OfSから資金が配分されており、9~13学年の子どもを対象として高等教育進学を目指すアウトリーチプログラムが提供された。

NCOPはイングランドのプログラムであると同時に、対象地域内に居住する若者の必要性や特性に合わせて地域で開発され体系化されたプログラムである。イングランド全体では、NCOPの29パートナー地域・団体によって997地点を対象にして活動が計画された。NCOPでは、それぞれの活動地点特有の事情に合わせた活動内容が重視されているために、その内容を一般化するのは困難であるが、主な活動として情報提供・アドバイス・ガイダンス (IAG)、キャンパス訪問、高等教育機関で学ぶ科目に対する見識を高める活動あるいはイベント、メンタリング、コミュニティへの参加、親や養育者の関わり方などがある。資金については、2017年はプログラムに対して£30m (=millions) が拠出され、その後2019年7月までは毎年度£60m (=millions) が拠出されたが、2021-22年度については£20m (=millions) が減額され、£40m (=millions) となった。このプログラムに対する政府の支出削減により、各高等教育機関の肩にかかった進学機会拡大に果たす役割の重さはますます増すことになった。

なお、NCOPは2019年8月から名称がユニコネクト (Uni Connect) に変更された。その評価に関しては、ユニコネクトと連携しているパートナー団体からの回答を基に評価した報告書によると、どの活動も参加者の高等教育機関に関する理解や情報に基づいた決断をする自信に対して肯定的な影響を及ぼしている³。高等教育科目の理解やその関連のワークショップは学習スキルや自信をつけるのに有効であり、また、メンタリングやサマースクールは自己効力感や人間関係スキルに対して有効である。キャンパス訪問は高等教育機関について多くのことを知ることができ、学生生活のイメージ形成に効果的である⁴。さらに、連携パートナー団体からの回答を分析した結果によれば、2つ以上の活動を統合した1つの複合的な援助活動は参加者に肯定的な影響を及ぼすと指摘している。この複合的な活動に対しては年度内に最低3時間または7~8回参加するときに影響が大きいという⁵。

将来の学生の高等教育進学可能性を高めるためには、その意欲や意識を高めることはもちろん、進学のために必要な情報を可能な限り早期に提供して高等教育への志向性を高めることが重要である。さらに、将来の学生がキャンパス訪問や模擬授業、在学生との交流を同様の志望を持つ仲間とともにその場で体験できる取組みの効果は今後期待できると考えられる。

問題は、予算が削減され、大学等のパートナー関係による取組みが十分実施できないことである。さらに、単年度ごとの予算決定と配分はスタッフの雇用の不安定を生み出し、アウトリーチプログラムの企画・運営にも大きな影を落とすことになる。

(5) 格差是正の現状

さて、上で見たような高等教育進学機会格差是正政策は、効果をあげているのであろうか。ここで改めて進学機会の格差是正の数値目標を示せば、居住地域による進学格差を、合格水準の高い高等教育機関 (higher-tariff provider) において、2038-39年度までに解消するという目標が掲げられている。その際の指標となるのが、POLAR (Participation of Local Areas) なる居住地域に関する進学率データである。現在、もっとも新しいものがPOLAR4である。POLAR4データとは、イギリスの小さな地域区分に関して、それぞれの地域の高等教育進学率をもとに人口分布が同等となるように5つに区分 (Q1~Q5) したものであり、Q1がもっとも進学が困難な地域、Q5がもっとも進学上優位な地域となっている。

図1、図2は、19歳以下のPOLAR4のQ1~Q5別の高等教育進学率 (左軸) およびQ1とQ5のギャップ (パーセントポイント: 右軸) に関して、イングランドの高等教育全体 (図1) および合格水準の高い高等教育機関 (図2) それぞれについて示したものである。図1によると、進学率はQ1~Q5いずれにおいても上昇している。Q1とQ5のギャップは2009年の33.3パーセントポイントから2021年の30.1パーセントポイントへと3.2パーセントポイントほど縮小してい

る。しかし 2021 年においても 30 パーセントポイント以上の差が存在している。

さらに合格水準の高い高等教育機関でも進学率は向上している(図 2)が、2009 年において Q1 と Q5 の進学率は、それぞれ 2.7%、17.6%であり、そのギャップは 14.9 パーセントポイントであった。このギャップは、変動しながらも拡大傾向にあり、2021 年段階で、18.4 パーセントポイントとなっている(Q1、Q5 の進学率はそれぞれ 6.0%、24.4%)。このように高等教育進学率の地域的格差は、イングランド全体では、やや縮小したものの、そのギャップは依然として大きい。さらに合格水準の高い高等教育機関に関してはむしろ格差は拡大傾向にある。

高等教育機会は、確かに不利な生徒にもより開かれるようになってきている。しかし、格差是正に関しては、必ずしも効果はあげていないといえる。

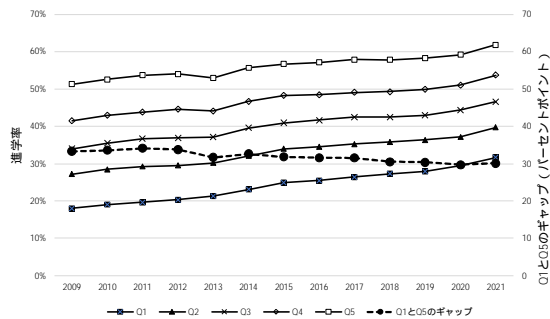


図 1 高等教育進学率 (Q1 ~ Q5) および Q1 と Q5 の進学率のギャップ

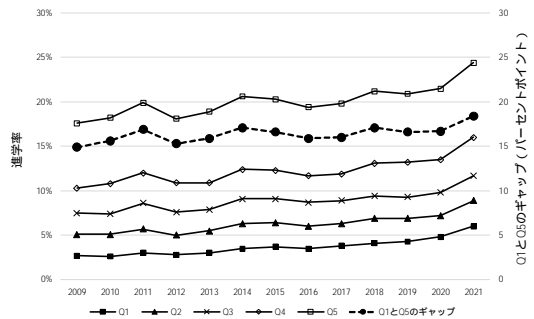


図 2 合格水準の高い高等教育機関への進学率(Q1 ~ Q5) および Q1 と Q5 の進学率のギャップ

(6) 個別大学のアウトリーチプログラム

次に、大学のコンソーシアムや個々の大学のアウトリーチプログラムの事例をみよう。ラッセル・グループのメンバーであるバーミンガム大学は、社会経済的に不利な人々に対して、早くから高等教育進学機会を保障することに取り組んできた大学の 1 つである。

バーミンガム大学のアウトリーチプログラムは、年齢的に前期中等教育段階(7 学年-11 学年)と後期中等教育段階(12 学年-13 学年)に分けられる。なお、アウトリーチプログラムへの参加には、社会経済的に不利な環境下にあることが条件となる。

前期中等教育段階のプロプログラムには、a. 将来に向かって考えよう (Forward Thinking: FT) b. 10 学年のサマースクール: 君の未来、君の選択 (Year 10 Summer School: Your Future Your Choice) がある。また、後期中等教育段階のバーミンガム大学へのパスウェイ (Pathways to Birmingham: P2B) と呼ばれるプログラムには、a. バーミンガム大学でやる気をいっそう高める (Inspired@Birmingham) (12 学年) b. 専門職への道 (Route to the Professions) (12 学年) c. アカデミックな能力の向上 (Academic Enrichment Programme) (12 学年) d. サマースクール (National Access Summer School: NASS) (12 学年) e. バーミンガム大学への進学 (Access to Birmingham: A2B) (13 学年) がある

このようなアウトリーチプログラムはどのような成果をあげているだろうか。A2B の参加者数や合格者数については、まとまった統計が公表されていないため全体像を把握することは難しい。しかし、たとえば、2018 年度、入学者の 6.8% は A2B 参加者であった。また、POLAR3 (POLAR4 の 1 つ前の調査データ) によると、2018 年度には Q1 に住む A2B 参加者の入学者は 102 人となった。これは 2017 年度までの 4 年間の平均が 60 人であったことから 70% の増加だという⁶。また、P2B の成果としては、2018 年にアカデミックな能力向上プログラム参加者の 64% が選抜性の高い大学に進学し、また、医学の専門職への道に参加した者の 32% が医学を学ぶ道に進学した、との数字が公表されている。以上のように成果の詳細は、一部の公表にとどまっている。

一方、前期中等教育段階の FT に関しては、TASO (The Centre for Transforming Access and Student Outcomes in Higher Education) の資金提供による効果評価の研究が行われている。この研究によれば、研究大学/選抜性の高い大学に進学した者の割合は、ウエスト・ミッドランズに居住する FT 非参加者やイングランド全体での非参加者のそれよりも FT 参加者の方が統計的に有意に高い (5%水準) などの結果が得られている。以上から判断するかぎり、バーミンガム大学のアウトリーチプログラムは、一定の効果があるといえるのではないだろうか。

(7) 大学等の協働によるアウトリーチの事例

最後にスコットランドにおける大学や地方当局、SFC (Scottish Funding Council) 等が資金を提供し、社会経済的に恵まれない層に対して高等教育進学機会を拡大することを目的としている LEAPS (Lothians Equal Access Programme for Schools) の事例を検討しよう。なお、スコットランドにおいても、イングランドと同様に社会経済的に恵まれない層の高等教育機会の不平等が問題とされている。高等教育機会の格差是正を **2030 年**にはもっとも不利な 20% の生徒が高等教育進学者の 20% を占めるようにするという目標が掲げられている。

LEAPS のプログラムを学年ごとに示せば以下のものである。中等学校 3 学年：キャンパスでの大学生活のワークショップ。中等学校 4 学年：中等学校での大学生活のワークショップ。中等学校 5 学年：高等教育の概要の説明会、大学生活のワークショップ、高等教育への入学要件等の 1 対 1 の面談、高等教育進学に関するカンファレンス、父母・保護者対象の情報提供。中等学校 6 学年：UCAS 出願前のインタビュー、UCAS 出願セッション、UCAS 出願後のリソース、大学への移行に関するワークショップ、LEAPS 移行コース。

LEAPS 移行コースは中等学校から大学へのスムーズな移行に必要なスキルや経験を中等学校最終学年（6 学年）で身につけさせることを意図している。このコースを通して、大学教員や他の学校の生徒と協力して大学 1 年レベルのアカデミックなスキルを伸ばす。このコースを履修することによって大学で成功するための自信、何が必要かを理解することができる。大学での経験を入学前に「先取り」することができるユニークな機会である。2024-2025 年度の移行コースは、2024 年 9 月から 2025 年 3 月まで実施される。実施は火曜日 14 時 15 分から 15 時 30 分までオンラインのレクチャーで行われる。さらに木曜日は 14 時から 15 時までオンラインでのチュートリアルと 14 時から 17 時までのエディンバラ大学キャンパスでのチュートリアルが交互に行われる。学ぶ内容は、大学レベルのアカデミック・スキル、自立して学ぶ力、デジタル・リテラシーである。これを講義、チュートリアル、ワークショップ、プロジェクト・ワーク、文献検索、自立した学習、コースワークにより力をつけることになる。

LEAPS プログラムへの参加資格に関しては、担当地域（スコットランドの南東部）のすべての中等学校（2020 年度現在 73 校）に関して、プログラムの参加資格・学年を「LEAPS グループ 1+ Schools」「LEAPS グループ 1 Schools」「LEAPS グループ 2 Schools」の 3 つのグループに分けて定めている。そのグループ分けの基準は、基本的に高等教育進学率である。グループ 1+ の学校が一番進学率が低い。そしてグループ 1+ とグループ 1 に在籍する生徒は、無条件に参加資格がある。ただし、参加可能な学年が異なり、前者は中等学校 3 学年から、後者は 4 学年からである。またグループ 2 の場合は、生徒が無料給食受給資格者など、社会経済的に恵まれない条件に合致する必要がある。さらに参加は 5 学年からである。ここからわかるように、不利な学校の生徒ほど低い学年からプログラムへの参加が可能となっており、支援が手厚い。

以上のような LEAPS のプログラムは、実際、どのような成果を挙げているだろうか。たとえば「UCAS 出願前のインタビュー」に参加した生徒のうちの高等教育進学率は、2018 年度：78%、2019 年度：81%、2020 年度：86%と上昇傾向にある。しかしながら、成果に関しては、参加数や進学者数（率）等が中心で、個別のプログラムの効果に関しては、十分研究がなされているとは言えないのが現状である。

LEAPS の活動は、特定の大学のアウトリーチとは異なり、複数のパートナー大学の協力の下に進められている。この点では、個々の大学による学生の獲得という競争の側面は薄れる。社会経済的に不利な生徒の進学率の向上という目標への貢献にはより適した進学支援の在り方といえるのではないだろうか。

(8) 研究成果のまとめ

本研究の成果のもっとも重要な点を示せば以下の 4 点である。

英国においては、社会経済的弱者の進学機会が拡大している。ただし格差の是正は効果をあげてはいない。

格差是正のためには、やはり、政府から一定の資金の拠出が不可欠である。それも、格差是正団体が安定的に取り組めるように一定の期間、財源を保証する必要がある。

格差是正のための自大学の資金を授業料の上限付きの自由化との引き換えに捻出させる、という政策は、財政危機の下で、現実的な方法に思える。ただし、優秀な学生の獲得競争という面との背中合わせである。競争を防ぎ、自大学の利益の追求に走らないようにするためには、大学間の協働の取り組みに各大学が資金を拠出する、という方式が考えられる。その場合、大学の財政規模と負担率の関係をどうするかが課題となる。

アウトリーチプログラムの効果をどう測定するのかは、課題である。

注

1. Passy, Rowena (2012). Widening participation, Aimhigher and the coalition government: Narratives of freedom and efficiency, *Power and Education*, 4(1), p.87.
2. Doyle, Michael and Griffin, Martyn (2012). Raised aspirations and attainment? A review of the impact of Aimhigher (2004-2011) on widening participation in higher education in England, *London Review of Education*, 10(1), pp.80-83.
3. CFE Research (2021). *Third independent review of impact evaluation evidence submitted by Uni Connect partnerships*, OfS, p.1.
4. Office for Students (2021), *Uni Connect annual report: Phase two, August 2019 to July 2020*, OfS p.30.
5. CEF Research (2021), *op. cit.*, p.1.
6. University of Birmingham (n.d.) *Access and participate plan 2020-21 to 2024-25*, University of Birmingham, p. 5.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 山村滋	4. 巻 26
2. 論文標題 高等教育進学データから見た格差問題と社会的公正	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日英教育研究フォーラム	6. 最初と最後の頁 31,36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐藤智美・山村滋	4. 巻 48
2. 論文標題 イギリスの高等教育授業料・生活給付金政策と進学拡大政策の変遷	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大学入試センター研究紀要	6. 最初と最後の頁 1,28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山村滋
2. 発表標題 高等教育進学データから見た格差問題と社会的公正
3. 学会等名 日英教育学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

山村滋 (2021) 「イギリスにおける高等教育進学格差 - 大学進学データの分析 - 」研究開発部『リサーチノート』RN21-05, pp. 1-21。

山村滋・佐藤智美(2023)「バーミンガム大学の高等教育進学機会格差是正をめざすアウトリーチプログラム」研究開発部『リサーチノート』RNote2023-02, pp. 1-16。

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	佐藤 智美	東洋英和女学院大学・人間科学部・特任教授	
	(Sato Satomi)		
	(80240076)	(32718)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関